

- 1 日時 平成30年11月14日（水）午前10時～11時30分
- 2 場所 筑波小学校校舎
- 3 出席者 公有地利活用推進課 次長兼課長、係員3名
地域包括支援課 課長補佐
- 4 参加者 30名

5 内 容

（1）取りまとめ結果

庁内、民間事業者及び市民の皆様の要望などから出た利活用案の取りまとめ結果について、別紙1、9を用いて説明した。

（2）質疑・意見交換（●：参加者、○：市）

[筑波小について]

- 地元住民でグラウンドゴルフを行っており、グラウンドが少し狭いかもかもしれないが3つか4つコースがとれる。体育館を整備することで、フットサルやバレーボールなどができるようになれば若い人も来て交流できたりする。耐震化も何とかしたい要望もあり、このようなことを地域としても要望していきたいし、市としても地域意見を集約してほしい。
- 地域利用の問題として、維持管理費が年間300万円程度かかることもあり地域負担だけでは難しい現状もある。また、体育館を利用するといった場合は学校でなくなると学校開放もできなくなる。社会体育施設などにすれば有料での貸出しはできると考える。
- 制約があるから出来ないではなく、実施したい施設を実現するにはどうすればよいのか市としても考えてほしい。
- そのようなことも考えていきたいが、制約があることも御理解いただきたい。利活用にあたり、グラウンドの借地の扱いなども整理する必要もある。また、出来る部分からやってみて利活用してみるといった方法もありだと考える。

- 現状のまま貸出しを行い、耐震補強などは実施しないのか。
- 永続的に利用することになれば耐震補強も考えられるが、いったん一部分での利用となると費用の問題もあり耐震補強の実施は難しいと考える。山口小学校は区会で利用しているが耐震問題も御理解いただいた上で利用をしてもらっている。

- 地元住民でどのように利活用していくかを議論して要望をまとめていきたい。年内に地域で委員会のようなものを立ち上げて議論をしていき、利活用案を絞って3月ぐらいに市に提出をしたいと考えている。利活用案の提出時期の目安はあるか。
 - 提出時期の目安はなく、皆様で議論していただき合意していく形が望ましいと思うので、その内容を情報共有していただきたい。その上で市としてもどのような貸出しができるのか、どのような管理区分が出来るのかなどのやり方を一緒に考えていきたい。

- インターナショナルスクールなどで民間利用をする場合は、地元の条件を組み込むことは可能であるのか。防災観点は考えておいてほしい。
 - 民間利用する場合は、売却だと難しいと思うが、借地であれば地域での利用条件を契約に組み込むことは可能であるのでそのような契約をすることが望ましいと考える。
 - 利活用が決まるまでは地域としてどのような利用ができるのか。
 - 地域利用する場合は、普通財産に切り替えて管理していく必要があり、決まるまでは現状としては投票所として利用していくことになる。

- グラウンドゴルフをグラウンドで実施したい。現状は、作谷で実施をしている。土地としては最低限70m四方の芝があれば実施可能なので、高齢者になると車の運転も不安なこともあり近くにあるとうれしい。芝の管理も地元住民でできると考えている。
 - グラウンドの一番長い部分で66mぐらいなので面積的には利用が難しいかもしれないが1意見として検討をしていく。

- 財産区分は教育財産のままとなるのか。
 - 法律上の話となるが、廃校になった時点で普通財産とするものである。また、赤道や民有地の課題は市が解決していき、貸す段階では基本的に解決しているものとなる。

- 地域利用で貸し出す場合は、賃料などの検討はしているのか。
 - 賃料や施設の維持管理費などはまだ決めていないので今後の検討となる。普通財産の貸付けの規定をここに適用するかなども検討する必要がある。
 - 教育財産はいつ外れるのか。
 - 借地や赤道の測量もあるので1年ぐらいが目安となる見込みである。

- 若い人も意見交換会に参加出来た方がよいので、開催日は夜間や土日がよいと考える。
- つくば市の中心部に多くの公園はあるが、筑波地区には大池公園しかないので少子化もあるかもしれないが、公園をどうするのかといった目線でも考えてほしい。

[筑波東中について]

- 音楽室のピアノは、移動されずに利用できるものなのか。立地的に音も大きく出して練習できる場所なので楽器利用としては良い場所だと考えている。
- どこかに持っていく場合は、物に移動先の付箋が貼ってある。活用方法にもよるので東中でそのまま利用できるかは現段階では分からない状況である。

(3) 閉会